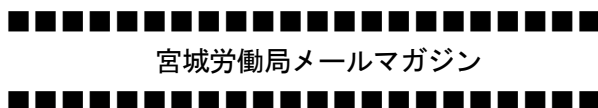


2023年2月9日発行



宮城労働局メールマガジン

目 次

1. 令和5年2月号掲載記事の誤記のお詫びと訂正のお知らせ
2. 『「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口』を開設しました

-
1. 令和5年2月号掲載記事の誤記のお詫びと訂正のお知らせ
-

令和5年2月号に掲載いたしました「5. 雇用・労務の不安や疑問を無料でサポート！」の記事の【お問合せ先】電話番号に誤りがございました。ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫びするとともに、次のとおり訂正いたします。

【お問合せ先】

仙台市雇用労働相談センター

(誤) 080-3811-9120

(正) 070-3811-9119

訂正後の記事につきましては次のとおりとなります。

雇用・労務の不安や疑問を無料でサポート！

仙台市雇用労働相談センター（ELCC）では、新規開業した事業者様を中心に、雇用・労務に関する不安や疑問を社会保険労務士・弁護士に無料で何度でもご相談いただけます。

ご予約いただき、個別に窓口・電話・メール・オンラインでご相談を伺います。

雇用・労務に関するセミナーも無料で定期的開催していますので、ぜひご参加ください。

※厚生労働省からの委託事業

仙台市雇用労働相談センター

（ELCC）では、新規開業した事業者様を中心に、雇用・労務に関する不安や疑問を社会保険労務士・弁護士に無料で何度でもご相談いただけます。

ご予約いただき、個別に窓口・電話・メール・オンラインでご相談を伺います。
雇用・労務に関するセミナーも無料で定期的開催していますので、ぜひご参加ください。
※厚生労働省からの委託事業

●仙台市雇用労働相談センターHP

<https://www.sendai-elcc.jp/>

●ご相談のご予約はこちらから

<https://www.sendai-elcc.jp/contact/>

●セミナー詳細はこちらから

<https://www.sendai-elcc.jp/seminar/>

【お問合せ先】

仙台市雇用労働相談センター (070-3811-9119)

2. 『「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口』を開設しました

<医療機関や介護施設・保育所などの福祉施設の
経営者・人事担当者の皆さまへ>

医師・看護師などの医療従事者や介護従事者、保育士などの採用にあたって人材紹介会社を利用し、紹介手数料などの職業紹介の条件等についてトラブルとなるケースがあります。

人材紹介会社の職業紹介サービスに関して法令違反の疑いがある場合には、宮城労働局『「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口』（022-292-6071）でご相談を受け付けていますのでご利用ください。

詳しくは宮城労働局HPをご覧ください。

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/kyujinshasoudan.html>

【お問合せ先】

需給調整事業課 (022-292-6071)